

主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大

3-(1) 行政・民間部門等における女性の参画拡大

県審議会等の委員における女性の割合は、平成20年度に40%を超え、その後も40%を維持していましたが、令和4年度に39.6%と、40%を割る結果となりました。引き続き45%を目指して取り組んでいます。その他の分野での女性の割合は、全国ベースでは増加傾向を示していますが、本県の指標においてはばらつきが見られます。世論調査では、自治体の首長や議員等の公職、職場の管理職への女性の参画拡大を期待する意見が増えています。(P105 女性がもっとついった方がよい役職や公職参照) また、諸外国と比べて大きく遅れている政治分野における男女共同参画の推進について、政党等のより積極的な取り組みや国及び地方公共団体の施策を強化するために、令和3年6月には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改定されました。

○女性の参画状況

| 項 目 | | R3 | R4 | 資料出所 | |
|---------------------------|--------|-------|-------|---|---------------|
| 地方議会に占める女性議員の割合 | 愛媛県 | 8.9% | 8.9% | 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(各年12月31日時点) | |
| | 全国平均 | 11.8% | 11.8% | | |
| 目標を設定している審議会等に占める女性委員の割合 | 愛媛県 | 40.6% | 39.6% | 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 | |
| | 県内市町 | 28.7% | 28.8% | | |
| | 都道府県平均 | 37.5% | 38.1% | | |
| 県管理職(課長相当職以上)への女性の登用状況 | 愛媛県 | 9.3% | 10.7% | 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 | |
| | 全国平均 | 11.8% | 12.7% | | |
| 県の役付職員への女性の登用状況(教育委員会を除く) | 愛媛県 | 19.3% | 21.2% | 県人事課調べ(各年4月1日時点) | |
| 学校管理職における女性の登用状況 | 小学校 | 愛媛県 | 18.7% | 20.0% | 文部科学省「学校基本調査」 |
| | | 全国平均 | 26.8% | 28.1% | |
| | 中学校 | 愛媛県 | 6.6% | 8.5% | |
| | | 全国平均 | 12.8% | 14.0% | |
| | 高等学校 | 愛媛県 | 8.0% | 8.7% | |
| | | 全国平均 | 10.6% | 11.5% | |
| 自治会長に占める女性の割合(愛媛県) | | 6.0% | 6.4% | 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 | |

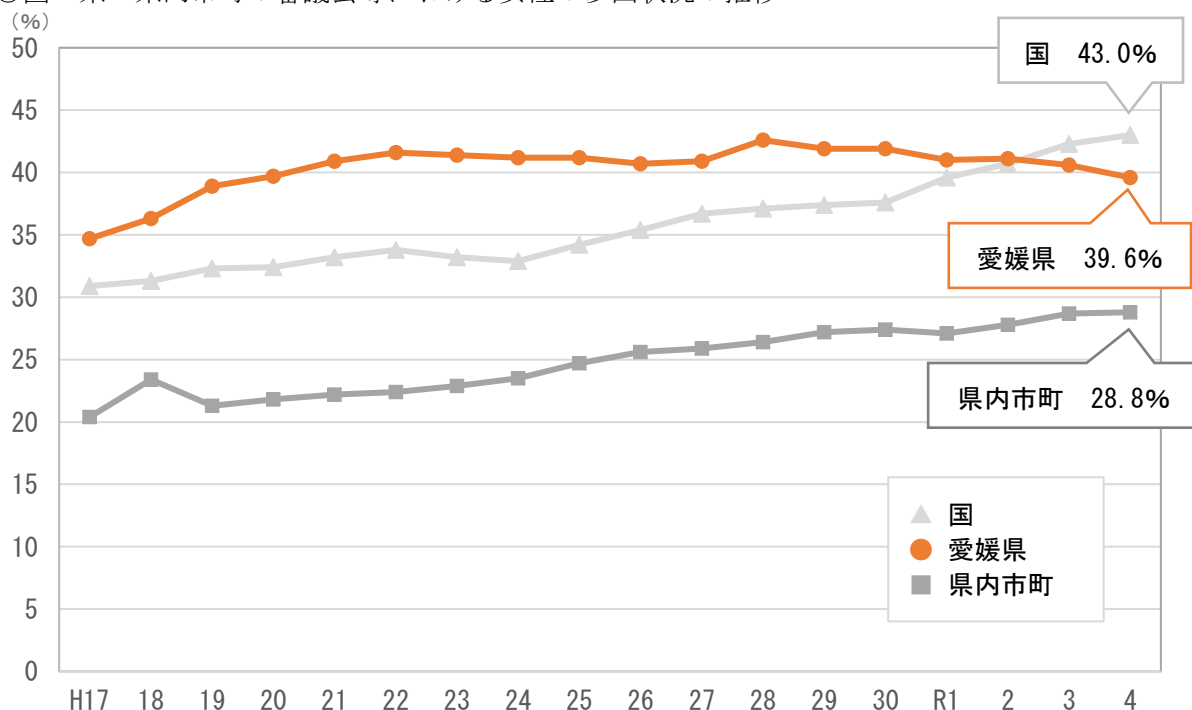
| 項 目 | | H24 | H29 | 資料出所 |
|-------------------|------|-------|-------|------------------------------|
| 管理的職業従事者に占める女性の割合 | 愛媛県 | 14.3% | 16.9% | 総務省統計局「就業構造基本調査」※H24及びH29の数値 |
| | 全国平均 | 13.4% | 14.8% | |

○審議会等委員の公募

県民の声を県政に積極的に反映するとともに、県政における政策や方針の決定過程に、男女が対等な構成員として参画する機会を確保するため、県の審議会等委員の一部を県民から公募することとし、当課で全庁の委員公募を一括して広報しています。

- ・ 広報手段：県の広報紙「愛顔のえひめ」に委員公募の欄を設けて掲載
 応募申込書のついたチラシを作成し県の施設や市町等に配布
 県のホームページに掲載
- ・ 一括広報した審議会等：6 審議会

○国・県・県内市町の審議会等における女性の参画状況の推移



国の割合は毎年9月現在。愛媛県、県内市町の割合は毎年4月現在
 資料出所：内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」
 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

3—(2) 女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援

女性の参画が進まない理由として、男性優位の組織運営や性差別等の意識、家族の協力不足などから女性の積極性が十分でないことや能力開発（エンパワーメント）の機会が不十分であること等が考えられます。女性が多様な能力を身につけ、積極的に社会に参画できる条件整備が必要です。女性人材の積極的な育成を図り、各地の女性グループ等の活動を支援する必要があります。

○女性人材リストの活用

様々な分野で知識・経験を有する女性を登録した「愛媛県女性人材リスト」を活用して、女性の登用促進を図っています。（女性人材リスト登録者数：206名）

○愛媛県男女共同参画センターにおけるエンパワーメントカレッジ等の開催（P42 参照）

3—(3) 防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進

東日本大震災においては、様々な意思決定過程への女性の参画機会が十分に確保されず、男女のニーズの違い等が配慮されないなどの課題が生じており、愛媛県においても、西日本豪雨災害を受け、防災・減災面における男女共同参画の視点の重要性を再認識したところです。そこで県では、更なる地域防災力の強化を図るため講座等を開催し、地域に密着している企業・団体職員、社会福祉施設職員への防災士の資格取得を支援しています。

また、急速かつ大幅な人口減少に直面する中、活力ある地域社会を形成するためには、それぞれの地域において、男女が共に希望に応じ安心して働き、結婚・出産・子育てをすることができる男女共同参画社会づくりが求められています。様々な分野で、ボランティアやNPO等の活動など、社会貢献活動への関心が高まっており、様々なボランティア情報を入手できる県ボランティアネットの登録会員数やNPO活動を行う法人数なども伸びています。

○消防団員における女性消防団員の状況

| | | H29年4月 | H31年4月 | R3年4月 | R4年4月 |
|-----|----|---------|---------|---------|---------|
| 愛媛県 | 総数 | 602人 | 665人 | 621人 | 634人 |
| | 割合 | 3.0% | 3.3% | 3.2% | 3.3% |
| 全国 | 総数 | 24,947人 | 26,625人 | 27,317人 | 27,603人 |
| | 割合 | 2.9% | 3.2% | 3.4% | 3.5% |

資料出所：愛媛県消防防災安全課調べ

○愛媛県防災士認証登録者数

| | R3年3月末 | R4年3月末 | R5年3月末 |
|--------|---------|---------|---------|
| 総数 | 16,063人 | 17,859人 | 20,018人 |
| うち女性割合 | 20.6% | 21.5% | 22.5% |

資料出所：愛媛県防災危機管理課調べ

○様々な分野における男女共同参画の推進

| 項目 | | H30年3月 | R2年3月 | R4年3月 | R5年3月 |
|---------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 愛媛ボランティアネット登録会員数 (団体会員+個人会員) | | 4,118件 | 4,698件 | 4,954件 | 5,099件 |
| 特定非営利活動法人 (NPO法人)の認証数 | 愛媛県 | 464件 | 478件 | 501件 | 507件 |
| | 全国 | 51,866件 | 51,255件 | 50,783件 | 50,361件 |

資料出所：愛媛県県民生活課調べ